



2022年6月1日

各 位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 國松 晃
(コード番号：3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 水谷 準一
(TEL. 052-586-2666)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年6月1日開催の取締役会において「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について」、第19期定時株主総会の付議議案にすることを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

資本金及び資本準備金の額を減少することにより、税負担の軽減や繰延利益剰余金の欠損補填による財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるために行うものであります。

2、資本金の額の減少の要領

2022年3月31日現在の資本金1,405,769,500円のうち、1,355,769,500円を減少して、減少する資本金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

(減少後の額：50,000,000円)

3、資本準備金の額の減少の要領

2022年3月31日現在の資本準備金1,392,457,500円のうち1,342,457,500円を減少して、減少する資本準備金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

(減少後の額：50,000,000円)

4、剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 2,410,043,074円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰延利益剰余金 2,410,043,074円

5、日程

- (1) 取締役会決議日 2022年6月1日
- (2) 株主総会決議日 2022年6月28日
- (3) 債権者異議申述公告日 2022年7月8日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2022年8月8日 (予定)
- (5) 効力発生日 2022年8月9日 (予定)

6、今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2022年6月28日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上